令和６年度　社会福祉法人来夢　事業計画

**互いを**思いやり　安心して　ともに生きる

**基本理念**

１　互いをかけがえのない存在として、思いやりと助け合いの精神

を大切にします。

２　ともに生きるという理念のもと、自由な自己実現を願い、共生

社会の実現に貢献します。

３　安心・安全をコンセプトに、参画・協働・連携して、多角的な

視点により事業を展開します。

**基本方針（倫理綱領）**

１　わたしたちは、誰に対しても、かけがえのない一人の人として認め合い、笑顔を忘れずに、助け合いの心を大切に、ともにあることに努めます。（基本姿勢）

２　わたしたちは、誰もがその人らしく生きがいをもって人生を送るために、自律の支援に取り組みます。（尊厳の遵守と自己実現）

３　わたしたちは、地域社会の成員としての役割を担いつつ、人と人とのつながりを大切にして、社会参加と地域福祉の向上に努めます。（共生社会の推進）

４　わたしたちは、専門職としての倫理と誇りをもち、自らの成長を希求して、福祉サービスを求める人の尊厳を守ります。（職員の責務）

５　わたしたちは、誠実に堅実かつ効率的な事業運営に努め、必要なサービスを継続的に提供できるように、時代に合わせて柔軟に変化し続けます。（法人の責務）

法人運営

１　経営の原則の遵守

社会福祉法人来夢は、法人定款第３条の規定に則り、社会福祉事業の主たる担い手にふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとします。

２　事業運営

利用者の利便性と地域における福祉ニーズに応えるため、中長期的な展望のもと創意工夫することにより、すべての利用者の尊厳を保持しつつ、その人らしい生活を地域社会において営むことができるように支援することを目的として、次の社会福祉事業を行います。

（１）第２種社会福祉事業

障害福祉サービス事業の経営

①生活介護事業

②共同生活援助事業

③短期入所事業（※一時休止中）

④相談支援事業（一般・特定・障害児相談）

（２）公益事業

地域における公益的な取り組み

　①生活介護事業所（実結の森）を地域活動（書道教室）へ提供

３　本年度の重点施策

（１）人材育成体制を整備

福祉人材として求められる職員像に基づいて、職務能力や専門性といった支援力を向上させていくため、令和６年度より研修委員会を独立させます。内外の研修を動画配信システム「サポーターズカレッジ」で補完し、必要な研修が全職員にいきわたるようにするとともに、新任職員研修や人事考課システムを整備することにより、育成プログラムの確立を図ります。あわせて「新規職員採用プロジェクト」を立ち上げ若手職員の確保により法人運営の職員バランスを整えつつ、職員体制の強化に努めます。

（２）事業について

1. 生活介護事業

定員を満たしていない事業所については、新規利用者の集客を目指し「新規利用者

集客プロジェクト」を立ち上げます。サポートらいむのネットワークや他の相談支援事業所と連携をとり新たな利用者の集客による事業収益の増額を目指します。

また、各事業所の特色を模索し生かしながら利用者のニーズに応えることで、安定

した利用の継続を図ります。

1. 共同生活援助事業

　　　安全安心な地域での生活の継続を目指し、ひとりひとりが自分らしく自立した生活

を送れるよう支援をおこないます。継続した課題である職員不足には法人のプロジェクトとして取り組み、安定した事業所の運営を目指します。

1. 相談支援事業

　　　令和５年度も赤字に終わりそうではありますが、１０月より相談支援専門員を１名増員したことにより、赤字幅は小さくなってきています。今後は相談支援事業の事業収益の増額と人員の強化を図りながら、運営の継続を目指します。

1. 短期入所事業

　　　本体の共同生活援助事業の運営に十分な職員が確保できていないため、引き続き休止します。

（３）労働環境の管理・改善

社会保険労務士の委託により、就業規則や人事制度、労務管理などの助言を受け、職員が働きやすい労働環境を目指します。

４　評議員会・理事会の開催

（１）評議員会の開催

①６月中旬　　法人活動、生活介護・共同生活援助・相談支援事業の承認

②３月下旬　　次年度事業計画・資金収支計画の報告

③随　時　　　必要に応じて開催

（２）理事会の開催

①６月上旬　　法人活動、生活介護・共同生活援助・相談支援事業の審議

②３月中旬　　次年度事業計画・資金収支計画の審議

③随　時　　　必要に応じて開催

５　会議等の開催

（１）運営会議１・２

令和５年度に２つに分けた運営会議１・２を継続します。世代交代を謳い、管理者・サビ管等現場役職者中心の運営会議１で、法人運営・経営を学びます。かつ、経験豊富な職員中心の運営会議２から今後の事業展開の提案等を受けながら、相互にやり取りを重ねます。原則、毎月開催し、さまざまな事項を検討・立案・実施できるように必要な情報交換や調整を行います。

（２）各種委員会等

事業運営上必要な事案に対応するため、総合施設長、管理者、サビ管、生活支援員、看護師、相談支援専門員で構成する以下の委員会を組織します。

1. 防災委員会

・防災に関すること（ＢＣＰ）

1. 保健衛生委員会

　　・感染症及び食中毒の予防に関すること（ＢＣＰ）

1. 安全衛生・安全運転委員会

　　・安全衛生に関すること

　　・安全運転管理に関すること

1. 研修委員会

・職員の研修と育成に関すること

1. 虐待防止及び身体拘束適正化委員会

・虐待防止及び身体拘束適正化に関すること

1. 苦情解決委員会（外部・第三者委員を含む）

・苦情解決に関すること

・サービス管理（利用者および職員）と問題解決に関すること

1. ハラスメント対策委員会

・ハラスメントに関すること

1. ふれあい委員会

・法人全体行事、利用者自治会に関すること

・広報発信（機関紙、ＨＰ・ＳＮＳ等）に関すること

つばさ工房　事業計画

１　運営方針

『互いを思いやり　安心して　ともに生きる』という、社会福祉法人来夢の基本理念のもと、利用者の利便性と地域における福祉ニーズに応えるため、総合的に創意工夫することにより、利用するすべての人の個人の尊厳を保持しつつ、その人らしい生活を地域社会において営むことができるように支援することを目的とします。

２　所在地

所在地　：豊橋市王ヶ崎町字北欠下２２番地（〒４４１－８０６６）

TEL／FAX：０５３２－４８－８５４０

定　員　：２０名（現員　１８名）

３　利用者の概要

（１）年齢別（令和６年４月１日現在）　※平均：３３．１歳

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年齢 | １８～１９ | ２０～２９ | ３０～３９ | ４０～４９ | ５０以上 | 計 |
| 男 | ０ | ５ | ４ | ２ | ０ | １１ |
| 女 | ０ | ２ | ４ | ０ | １ | ７ |
| 計 | ０ | ７ | ８ | ２ | １ | １８ |

（２）障害支援区分別（令和６年４月１日現在）　※平均：５．５

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | ３ | ４ | ５ | ６ | 計 | 重度・強度行動 |
| 男 | ０ | 1 | ４ | ６ | １１ | ７ |
| 女 | ０ | ０ | ３ | ４ | ７ | ３ |
| 計 | ０ | 1 | ７ | １０ | １８ | １０ |

４　支援方針

利用者が安心して生活・活動できるように、障害特性や個性に配慮して個別支援計画を作成し、計画に基づいて必要な支援を行います。

人と人との関わりを大切にした支援に取り組むとともに、一人ひとりが適した役割を担い、主体的に活動できるよう支援します。

（１）生活支援

・利用者一人ひとりの障害特性やストレングスに応じて、生活リズムを整えることで落ち着いて過ごすことができるように、プライバシーに配慮して、食事、排泄、更衣、移動等および挨拶・整容等の日常生活支援を行います。

・食事は、楽しく食べられるように雰囲気作りを心がけ、利用者別に必要量の調整やキザミ食等に対応します。

（２）社会活動支援

・明るく、楽しく活動できるように環境を整えるとともに、地域生活に必要な社会のルール、マナー等を毎日の活動の中で身につけられるよう支援します。

・積極的に歩行およびレクリエーション・エアロビクス等、動きのある活動を取り入れ、体力の維持・向上、ストレスの発散、生活習慣病の予防等に努めます。今年度も更に室内での体力づくりに力を入れ、エアロバイクやぶるぶる振動マシンを活用します。

・四季折々に応じた行事、日帰り旅行や外出・外食経験による公共施設や娯楽施設、公共交通機関の利用、料理・パン・お菓子作り教室など多様な活動を実施して、社会経験と自己決定できる機会を重ねられるように支援します。

（３）作業活動支援

・働く喜び、大切さを体感するため、個々の希望、適性を考慮して生産活動に参加する機会を提供します。また、やりがいを自覚し周囲から認められることにより、意欲の向上につながるよう支援します。

・作業活動を「集中力をもってじっくり取り組む」ことと捉え、生産活動以外にも意欲的に取り組める棒差し・パズルなど自立課題を提供し、生産活動へつなげられるように支援します。

【作業内容】

・受託作業（荷造りゴム結束袋詰め・金具袋詰め等）

・リサイクル作業（牛乳パック・ペットボトルキャップ）

【工賃】

収益から必要な経費を控除した額をもとに工賃を支払います。毎月１日以上出席した利用者に、出席日数に関係なく固定額（月額1,000円）を支給し、年１回特別工賃（出勤日数に応じて額を決定）を支払います。

（４）健康支援

・健康状態の把握や感染症対策のため、登所時・昼食後・降所時に検温等を実施し、手洗いや水分補給に努め、体調変化に細やかに応じられるように家庭等と連携を図ります。

・看護職員による月初めの血圧・体重測定の実施や日々の健康観察・相談、毎月の嘱託医による健診の実施、年に１回の定期健康診断により健康に留意します。

・施設内や送迎車の消毒、加湿空気清浄機の活用、スポーツドリンクや塩分タブレット摂取による熱中症対策、送迎車乗車時や屋内へ入室前の手指消毒ならび次亜水噴霧器により外部からのウイルス侵入を防ぐ等、疾病予防に努めます。

（５）その他の活動支援

①親睦会（誕生会）

・利用者の誕生月に、「ケーキの日」を企画してお祝いします。

②自治会活動

・利用者による自治会活動を実施して、利用者自身が主体的に活動できるように支援しま

す。

③クラブ活動

・趣味的活動を支援するため、習字クラブ・手作りクラブなどクラブ活動を行います。利用者の希望に基づき活動へ参加し、展示会の企画や作品展への出品等を行います。

④日帰り旅行

　・利用者に希望を聞きながら、可能な限り好みに配慮した行き先を決め、心身のリフレ

ッシュが図れ、楽しめる内容で実施します。

　・集団行動を通して社会のルールやマナーを身につけるとともに、仲間意識を高めます。

　・日帰り旅行実施月：９月

（６）送迎支援

・利用者、保護者の希望により、朝夕の送迎を実施します。

（７）家庭連携支援

・つばさ工房での活動や家庭生活を有意義なものとするために、利用者と家族を交えた三者面談を年１回以上実施し、本人の意思を尊重する個別支援計画の作成と利用状況の話し合いや将来に向けての相談を行います。

５　地域連携

（１）各種販売参加

・いきいきフェスタ・ココニコバザー・イオン福祉の店等のイベント販売を中心に、各種バザーに参加し、社会参加と社会貢献に努めます。

（２）ボランティア、体験学習、施設実習等の受け入れ

・ボランティア、体験学習等を積極的に受け入れ、ともに活動して交流を深めます。特に近隣の小中学校とは密接した相互交流を行います。

６　職員構成

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 職　種 | 人数 | 常勤 | 非常勤 | 常勤換算 | 備考 |
| 専従 | 兼務 | 専従 | 兼務 |
| 管理者 | １ | 1 |  |  |  | １．０ |  |
| サービス管理責任者 | １ | 1 |  |  |  | １．０ |  |
| 生活支援員 | １４ | ９ |  | ５ |  | １１．４ |  |
| 看護職員 | ２ |  |  | ２ |  | ０．７ |  |
| 運転手 |  |  |  |  |  | － |  |
| 医師 | １ |  |  | １ |  | － |  |
| レクリエーション講師 | ２ |  |  | ２ |  | － |  |

７　日課

|  |  |
| --- | --- |
| 時　間 | 支援内容 |
| ８：００～　 | 送迎・登所 |
| ９：００～　９：５５ | 健康チェック（検温等）・自由活動 |
| ９：４５～　９：５５ | （職員朝礼） |
| ９：５５～１０：００ | 朝の会 |
| １０：００～１２：００ | 午前の活動（主に戸外活動） |
| １２：００～１３：００ | 昼食・歯磨き・検温・休憩 |
| １３：００～１３：３０ | 自由活動 |
| １３：３０～１４：４５ | 午後の活動（主に生産活動） |
| １４：４５～１６：００ | おやつ・検温・帰りの会 |
| １６：００～１７：００ | 送迎・降所 |
| １７：００～１７：１５ | （職員夕礼） |

８　年間活動計画

|  |  |
| --- | --- |
| 月 | 活動内容 |
| ４月 | 桜花見 |
| ５月 | 春遠足 |
| ６月 | くじら山書道展 |
| ７月 | 七夕飾り、創作活動 |
| ８月 | 夏祭り、パンカフェ来夢作品展 |
| ９月 | 日帰り旅行 |
| １０月 | 名フィルコンサート |
| １１月 | 秋遠足 |
| １２月 | らいむまつり、クリスマス会、大掃除 |
| １月 | 初詣、パンカフェ書初め展、新年会、健康診断 |
| ２月 | 節分豆まき、梅花見 |
| ３月 | バザー（福祉の店） |

・毎月実施…レクリエーション、エアロビクス

・パン教室…２か月に１回実施

・料理・おやつ作り教室、親睦会（誕生会）、お好み弁当の日、美化活動

　　※令和６年度は、コロナウイルス感染症対策を優先して計画・実施する。

９　防災訓練計画

地震、暴風雨等の自然災害対応、火災、不審者対応等の防災に備えた訓練を定期的に実施し、防災意識を高められるよう努めます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 月 | 想定 | 訓　　練　　内　　容 |
| ４月 | 防災教育訓練計画 | 作業室から出火を想定した訓練。職員の誘導による指定避難場所への避難、人員確認。年間訓練計画、事業所防災体制、避難場所・避難経路の確認と周知徹底。 |
| ５月 | 避難訓練 | 地震発生（最初の揺れ）を想定した訓練。外へ飛び出さず身を守る姿勢を取り、揺れが収まった後、安全な場所へ避難誘導。 |
| ６月 | 避難訓練家庭連携 | 多目的室から出火を想定した訓練。避難誘導にあたり、利用者の動きや職員の対応等を確認するとともに、連絡網による保護者連絡。 |
| ７月 | 避難訓練 | 地震発生（最初の揺れ）を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが収まった後、安全な第一避難場所へ避難誘導。 |
| ８月 | 避難訓練 | 事務室から出火を想定した訓練。避難場所への誘導、人員確認。非常持ち出し書類、役割等の確認。消火器の取り扱い説明。 |
| ９月 | BCP 総合防災訓練 | 地震発生を想定した訓練。法人全体で訓練を実施し、生活介護・共同生活援助事業所の情報共有と連携を確認する。（BCP参照） |
| 10月 | 避難訓練地域連携 | 第１来夢の家から出火を想定した訓練。避難誘導にあたり、最少職員で利用者を避難誘導する。近隣住民へ周知する。 |
| 防犯訓練 | 不審者が事業所に侵入したことを想定。不審者侵入時の職員の対応、利用者の避難誘導を実施。さすまた取り扱い説明。 |
| 11月 | 避難訓練 | 作業室から出火を想定した訓練。避難誘導にあたり、最少職員で利用者を避難誘導する。 |
| 12月 | 避難訓練 | 給湯室から出火を想定した訓練。避難場所への誘導、人員確認。非常持ち出し書類、役割等の確認。 |
| １月 | 避難訓練家庭連携 | 地震発生を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが収まった後、安全な場所へ避難誘導。災害用伝言サービス（１７１）訓練。 |
| ２月 | 避難訓練 | 昼食時、作業室から出火を想定した訓練。避難誘導にあたり、利用者の動きや職員の対応等を確認する。 |
| ３月 | 防災教育年間総括 | 地震発生を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが収まった後、安全な場所へ避難誘導。連絡網により保護者へ連絡、引き取り訓練。昼食は防災食を体験する。年間の訓練状況を総括する。 |

　※消火訓練は毎月実施します。

　　※災害時の連絡方法は、災害用伝言サービス（１７１）、LINE、メール等とします。

１０　施設整備

生活・活動支援に必要な施設整備を実施します。

１１　職員会議（組織）

・支援会議（毎月１回）　　　　総合施設長、管理者・サビ管、生活支援員

・モニタリング会議（年２回）　総合施設長、管理者・サビ管、生活支援員

１２　職員研修

目標　（１）法人の理念を理解し、職員として意識を高める。

（２）職員として、利用者への対応技術、知識を高める。

（３）利用者の人権を尊重し、虐待を防止する。

上記、目標を達成するため、法人内研修を基本とした基礎研修を実施し、全国・県レベル等の関係機関の研修に参加します。全職員が支援資質の向上を目指して、専門知識を高め、技能の習得を図ります。

（１）法人内研修

（２）日本知的障害者福祉協会・愛知県知的障害者福祉協会主催研修

（３）愛知県社会福祉協議会・豊橋市社会福祉協議会主催研修

（４）東三セルプ主催研修

（５）外部施設研修

（６）オンライン研修（サポーターズカレッジ）

（７）その他各種研修

よつば工房　事業計画

１　運営方針

『互いを思いやり　安心して　ともに生きる』という、社会福祉法人来夢の基本理念のもと、利用者の利便性と地域における福祉ニーズに応えるため、総合的に創意工夫することにより、利用するすべての人の個人の尊厳を保持しつつ、その人らしい生活を地域社会において営むことができるように支援することを目的とします。

２　所在地

所在地　：豊橋市柱二番町８６（〒４４１－８０５３）

TEL／FAX：０５３２－７５－１４１９

定　員　：２０名（現員　２０名）

３　利用者の概要

（１）年齢別（令和６年４月１日現在）　※平均：３８．５歳

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年齢 | １８～１９ | ２０～２９ | ３０～３９ | ４０～４９ | ５０以上 | 計 |
| 男 | ０ | １ | ６ | ８ | ０ | １５ |
| 女 | ０ | １ | ２ | ２ | ０ | ５ |
| 計 | ０ | ２ | ８ | １０ | ０ | ２０ |

（２）障害支援区分別（令和６年４月１日現在）　※平均：５．０

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | ３ | ４ | ５ | ６ | 計 | 重度・強度行動 |
| 男 | １ | ３ | ６ | ５ | １５ | １０ |
| 女 | ０ | ２ | １ | ２ | ５ | ３ |
| 計 | １ | ５ | ７ | ７ | ２０ | １３ |

４　支援方針

利用者が安心して生活・活動できるように、障害特性や個性に配慮して個別支援計画を作成し、計画に基づいて必要な支援を行います。

人と人との関わりを大切にした支援に取り組むとともに、一人ひとりが適した役割を担い、主体的に活動できるよう支援します。

（１）生活支援

・利用者一人ひとりの障害特性やストレングスに応じて、生活リズムを整えることで落ち着いて過ごすことができるように、プライバシーに配慮して、食事、排泄、更衣、移動等および挨拶・整容等の日常生活支援を行います。

・食事は、楽しく食べられるように雰囲気作りを心がけ、利用者別に必要量の調整やキザミ食等に対応します。

（２）社会活動支援

・明るく、楽しく活動できるように環境を整えるとともに、地域生活に必要な社会のルール、マナー等を毎日の活動の中で身につけられるよう支援します。

・積極的に歩行およびレクリエーション・エアロビクス等、動きのある活動を取り入れ、体力の維持・向上、ストレスの発散、生活習慣病の予防等に努めます。

・四季折々に応じた行事、日帰り旅行や外出・外食経験による公共施設や娯楽施設、公共交通機関の利用、料理・パン・お菓子作り教室など多様な活動を実施して、社会経験と自己決定できる機会を重ねられるように支援します。

（３）作業活動支援

・働く喜び、大切さを体感するため、個々の希望、適性を考慮して生産活動に参加する機会を提供します。また、やりがいを自覚し周囲から認められることにより、意欲の向上につながるよう支援します。

・作業活動を「集中力をもってじっくり取り組む」ことと捉え、生産活動以外にも意欲的に取り組める棒差し・パズルなど自立課題を提供し、生産活動へつなげられるように支援します。

【作業内容】

・自主製品（シフォンケーキ、マドレーヌ、クッキー、EMぼかし）

・リサイクル作業（牛乳パック、アルミ缶）

・受託作業（荷造りゴム結束袋詰め等）

【工賃】

収益から必要な経費を控除した額をもとに工賃を支払います。毎月１日以上出席した利用者に、出席日数に関係なく固定額（月額1,000円）を支給し、年１回特別工賃（出勤日数に応じて額を決定）を支払います。

（４）健康支援

・健康状態の把握や感染症対策のため、登所時・昼食後・降所時に検温等を実施し、手洗いや水分補給に努め、体調変化に細やかに応じられるように家庭等と連携を図ります。

・看護職員による月初めの血圧・体重測定の実施や日々の健康観察・相談、毎月の嘱託医による健診の実施、年に１回の定期健康診断により健康に留意します。

・施設内の消毒や加湿空気清浄機の活用、スポーツドリンクや塩分タブレット摂取による熱中症対策、次亜水噴霧器による外部からのウイルス侵入を防ぐ等、疾病予防に努めます。

（５）その他の活動支援

①親睦会（誕生会）

・誕生日には、おやつを選んでもらい、お茶の時間にお祝いをします。

②自治会活動

・利用者による自治会活動を実施して、利用者自身が主体的に活動できるように支援しま

す。

③クラブ活動（創作クラブ）

・趣味的活動を支援するため、習字クラブ・手作りクラブなどクラブ活動を行います。利

用者の希望に基づき活動へ参加し、展示会の企画や作品展への出品等を行います。

④日帰り旅行

　・利用者に希望を聞きながら、可能な限り好みに配慮した行き先を決め、心身のリフレ

ッシュが図れ、楽しめる内容で実施します。

　・集団行動を通して社会のルールやマナーを身につけるとともに、仲間意識を高めます。

　・日帰り旅行実施月：９月

⑤個別外出（外食）

・１年に１回、利用者の希望により行先を選択し、職員とマンツーマンを基本として個別

に外出（外食）をします。

（６）送迎支援

・利用者、保護者の希望により、朝夕の送迎を実施します。

（７）家庭連携支援

・よつば工房での活動や家庭生活を有意義なものとするために、利用者と家族を交えた三者面談を年１回以上実施し、本人の意思を尊重する個別支援計画の作成と利用状況の話し合いや将来に向けての相談を行います。

５　地域連携

（１）各種販売参加

・いきいきフェスタ・ココニコバザー・イオン福祉の店等のイベント販売を中心に、各種バザーに参加し、社会参加と社会貢献に努めます。

（２）ボランティア、体験学習、施設実習等の受け入れ

・ボランティア、体験学習、施設実習等を積極的に受け入れ、ともに活動して交流を深めます。

６　職員構成

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 職　種 | 人数 | 常勤 | 非常勤 | 常勤換算 | 備考 |
| 専従 | 兼務 | 専従 | 兼務 |
| 管理者 | １ |  | １ |  |  | ０．５ |  |
| サービス管理責任者 | １ |  | １ |  |  | ０．５ |  |
| 生活支援員 | １５ | ９ |  | ６ |  | １２．６ |  |
| 看護職員 | １ | １ |  |  |  | １．０ |  |
| 運転手 | 1 |  |  | 1 |  | － |  |
| 医師 | １ |  |  | １ |  | － |  |
| レクリエーション講師 | ２ |  |  | ２ |  | － |  |

７　日課

|  |  |
| --- | --- |
| 時　間 | 支援内容 |
| ８：００～ | 送迎・登所 |
| ９：００～　９：４５ | 健康チェック（検温等）、自由活動 |
| ９：３０～　９：４５ | （職員朝礼） |
| ９：４５～１０：００ | 朝の会 |
| １０：００～１２：００ | 午前の活動（主に戸外活動） |
| １２：００～１３：００ | 昼食・歯磨き・検温・休憩 |
| １３：００～１３：３０ | 自由活動 |
| １３：３０～１４：４５ | 午後の活動（主に作業活動） |
| １４：４５～１６：００ | おやつ・検温・帰りの会 |
| １６：００～１７：００ | 送迎・降所 |
| １７：００～１７：１５ | （職員夕礼） |

８　年間活動計画

|  |  |
| --- | --- |
| 月 | 活動内容 |
| ４月 | 桜花見 |
| ５月 | 春遠足、美化活動（５３０運動） |
| ６月 | くじら山書道展 |
| ７月 | 七夕飾り |
| ８月 | 夏祭り、パンカフェ来夢作品展 |
| ９月 | 日帰り旅行 |
| １０月 | 名フィルコンサート |
| １１月 | 秋遠足 |
| １２月 | クリスマス会、らいむまつり、大掃除 |
| １月 | 初詣、新年会、パンカフェ書初め展、健康診断 |
| ２月 | 節分豆まき、梅花見 |
| ３月 | バザー（福祉の店） |

・毎月実施…レクリエーション、エアロビクス

・パン教室…２か月に１回実施

・料理・おやつ作り教室、親睦会（誕生会）、お好み弁当の日、美化活動

・個別外出（誕生月）、少人数グループ外出

※令和６年度は、コロナウイルス感染症対策を優先して計画・実施する。

９　防災訓練計画

地震、暴風雨等の自然災害対応、火災、不審者対応等の防災に備えた訓練を定期的に実施し、防災意識を高められるよう努めます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 月 | 想定 | 訓　　練　　内　　容 |
| ４月 | 防災教育訓練計画 | 作業室から出火を想定した訓練。職員の誘導による指定避難場所への避難、人員確認。年間訓練計画、事業所防災体制、避難場所・避難経路の確認と周知徹底。 |
| ５月 | 避難訓練 | 地震発生（最初の揺れ）を想定した訓練。外へ飛び出さず身を守る姿勢を取り、揺れが収まった後、安全な場所へ避難誘導。 |
| ６月 | 避難訓練家庭連携 | 多目的室から出火を想定した訓練。避難誘導にあたり、利用者の動きや職員の対応等を確認するとともに、連絡網による保護者連絡。 |
| ７月 | 避難訓練 | 地震発生（最初の揺れ）を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが収まった後、安全な第一避難場所へ避難誘導。 |
| ８月 | 避難訓練 | ２階事務室から出火を想定した訓練。避難場所への誘導、人員確認。非常持ち出し書類、役割等の確認。消火器の取り扱い説明。 |
| ９月 | BCP 総合防災訓練 | 地震発生を想定した訓練。法人全体で訓練を実施し、生活介護・共同生活援助事業所の情報共有と連携を確認する。（BCP参照） |
| 10月 | 避難訓練地域連携 | 第１来夢の家から出火を想定した訓練。避難誘導にあたり、最少職員で利用者を避難誘導する。近隣住民へ周知する。 |
| 防犯訓練 | 不審者が事業所に侵入したことを想定。不審者侵入時の職員の対応、利用者の避難誘導を実施。さすまた取り扱い説明。 |
| 11月 | 避難訓練 | 地震発生を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが収まった後、安全な場所へ避難誘導。道路陥没・建物倒壊に注意。 |
| 12月 | 避難訓練 | ２階事務室から出火を想定した訓練。避難場所への誘導、人員確認。非常持ち出し書類、役割等の確認。 |
| １月 | 避難訓練家庭連携 | 地震発生を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが収まった後、安全な場所へ避難誘導。災害用伝言サービス（１７１）訓練。 |
| ２月 | 避難訓練 | 昼食時、調理室から出火を想定した訓練。避難誘導にあたり、利用者の動きや職員の対応等を確認する。 |
| ３月 | BCP防災教育年間総括 | 地震発生を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが収まった後、安全な場所へ避難誘導。連絡網により保護者へ連絡、引き取り訓練。昼食は防災食を体験する。年間の訓練状況を総括する。（BCP参照） |

　※消火訓練は毎月実施します。

　　※災害時の連絡方法は、災害用伝言サービス（１７１）、LINE、メール等とします。

１０　施設整備

生活支援・活動支援に必要な施設整備を実施します

　　・作業室内壁塗装工事

　　・軽自動車購入

１１　職員会議（組織）

・支援会議（毎月１回）　　　　総合施設長、管理者・サビ管、生活支援員

・モニタリング会議（年２回）　総合施設長、管理者・サビ管、生活支援員

１２　職員研修

目標　（１）法人の理念を理解し、職員として意識を高める。

（２）職員として、利用者への対応技術、知識を高める。

（３）利用者の人権を尊重し、虐待を防止する。

上記、目標を達成するため、法人内研修を基本とした基礎研修を実施し、全国・県レベル等の関係機関の研修に参加します。全職員が支援資質の向上を目指して、専門知識を高め、技能の習得を図ります。

（１）法人内研修

（２）日本知的障害者福祉協会・愛知県知的障害者福祉協会主催研修

（３）愛知県社会福祉協議会・豊橋市社会福祉協議会主催研修

（４）東三セルプ主催研修

（５）外部施設研修

（６）オンライン研修（サポーターズカレッジ）

（７）その他各種研修

実結の森　事業計画

１　運営方針

『互いを思いやり　安心して　ともに生きる』という、社会福祉法人来夢の基本理念のもと、利用者の利便性と地域における福祉ニーズに応えるため、中長期的展望のもと総合的に創意工夫することにより、利用するすべての人の個人の尊厳を保持しつつ、その人らしい生活を地域社会において営むことができるように支援することを目的とします。

２　所在地

所在地　：豊橋市西幸町字浜池１５番地２（〒４４１－８１１３）

TEL／FAX：０５３２－７７－０１４８

定　　員：２０名（現員　１９名）

３　利用者の概要

（１）年齢別（令和６年４月１日現在）　※平均：４３．９歳

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年齢 | １８～１９ | ２０～２９ | ３０～３９ | ４０～４９ | ５０以上 | 計 |
| 男 | ０ | ２ | ４ | ２ | ３ | １１ |
| 女 | ０ | ０ | １ | ３ | ４ | ８ |
| 計 | ０ | ２ | ５ | ５ | ７ | １９ |

（２）障害支援区分別（令和６年４月１日現在）　※平均：４．８

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | ３ | ４ | ５ | ６ | 計 | 重度・強度行動 |
| 男 | ０ | ４ | ３ | ４ | １１ | ６ |
| 女 | ２ | ２ | ２ | ２ | ８ | ２ |
| 計 | ２ | ６ | ５ | ６ | １９ | ８ |

４　支援方針

利用者が、人と人との関わりを大切にし、安心して生活・活動できるように支援します。多様な障害特性や支援区分に配慮して個別支援計画を作成し、計画に基づいて支援します。

1. 生活支援

・利用者一人ひとりの障害特性やストレングスに応じて、生活リズムを整えることにより必要な日常生活動作の向上を促し、集団での活動を学びます。

・プライバシーに配慮して、食事、排泄、更衣、移動等の支援を行います。また日常生活を円滑に行えるように支援をします。

・食事は、楽しく食べられるように雰囲気作りを心がけ、利用者別に食事内容にあった必要量の調整やキザミ食等に対応し快適に食事ができるように努めます。

1. 社会活動支援

・単調な活動にならないように四季折々、季節に応じた外出行事・室内行事を定期的に　提案することで、季節の移り変わりを実感でき、生き生きとした活動に参加できるように支援します。

・行事や活動を通じて役割を設けることで、それを担っていけるように主体的に活動できるように支援します。

・毎日の活動の中で、明るく、楽しく活動できるように人との関わりを大切にした環境を整えるとともに、地域生活に必要な社会のルール・マナー等を学び、社会経験を積むことで自己決定できる機会を重ねられるように支援します。

・毎日の日課には積極的に歩行を取り入れ、毎月の活動にはレクリエーション・エアロビ

クス等、動きのある活動を取り入れ、体力の維持・向上、ストレスの発散、生活習慣病の

予防等に努めます。

・創作活動で絵や写真、刺繍や書道等の作品を作成し、希望者は「みんなのアート展」や

「ふれあいアート展」に出展します。

（３）作業活動支援

・働く喜び、大切さを体感するため、個々の希望、適性を考慮して生産活動に参加する機会を提供します。作業をいくつか用意することによって幅を広げ、選択できるようにします。また、やりがいを自覚し周囲から認められることにより、意欲の向上につながるよう支援します。

・作業活動を「集中力をもってじっくり取り組む」ことと捉え、生産活動以外にも意欲的に取り組める貼り絵・塗り絵・パズルなど自立課題を提供し、生産活動へつなげられるように支援します。

【作業内容】

・受託作業（荷造りゴム結束袋詰め等）

・リサイクル作業（アルミ缶、牛乳パック）

・自主製品（「来夢の家」用食事調理、シフォンケーキ）

【工賃】

収益から必要な経費を控除した額をもとに工賃を支払います。毎月１日以上出席した利用者に、出席日数に関係なく固定額（月額1,000円）を支給し、年１回特別工賃（出勤日数に応じて額を決定）を支払います。

（４）健康支援

・職員間や家庭との連携を密にし、利用者の日々の体調管理に努め、細かな変化に気配りします。また、看護師と相談し、利用者への適切な対応に努めます。

・健康状態の把握や感染症対策のため、登所時・昼食後・降所時に検温等を実施し、食事前や外出後などの手洗い、消毒、こまめな水分補給を実施します。

・看護職員による月初めの血圧・体重測定の実施、毎月の嘱託医による健診の実施、年に１回の定期健康診断により健康に留意します。

・施設内の消毒や加湿空気清浄機の活用、スポーツドリンクや塩分タブレット摂取による熱中症対策、次亜水噴霧器による外部からのウイルス侵入を防ぐ等、疾病予防に努めます。

（５）その他の活動支援

①親睦会（誕生会）

・誕生日にはおやつの量を増やし、お茶の時間にお祝いをします。

②自治会活動

・利用者による自治会活動（コスモスの会）を実施して、利用者自身が主体的に活動でき

るように支援します。

③クラブ活動（創作クラブ）

・趣味的活動を支援するため、習字クラブ・手作りクラブなどクラブ活動を行います。利

用者の希望に基づき活動へ参加し、展示会の企画や作品展への出品等を行います。

　④日帰り旅行

　・利用者に希望を聞きながら、可能な限り好みに配慮した行き先を決め、心身のリフレ

ッシュが図れ、楽しめる内容で実施します。

　・集団行動を通して社会のルールやマナーを身につけるとともに、仲間意識を高めます。

　・日帰り旅行実施月：９月

（６）送迎支援

・利用者、保護者の希望により、朝夕の送迎を実施します。

（７）家庭連携支援

・実結の森での活動や家庭生活を有意義なものとするために、利用者と家族を交えた三者面談を年１回以上実施します。本人の意思を尊重する個別支援計画の作成と利用状況の話し合いや将来に向けての相談を行います。

５　地域連携

（１）各種販売参加

・いきいきフェスタ・ココニコバザー・イオン福祉の店等のイベント販売を中心に、各種バザーに参加し、社会参加と社会貢献に努めます。

（２）ボランティア、体験学習、施設実習等の受け入れ

　・ボランティア、学生の体験学習、施設実習などが学校より依頼された際は積極的に協力

して、共に活動して交流を深めます。

６　職員構成

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 職　種 | 人数 | 常勤 | 非常勤 | 常勤換算 | 備考 |
| 専従 | 兼務 | 専従 | 兼務 |
| 管理者 | １ |  | １ |  |  | ０．５ |  |
| サービス管理責任者 | １ |  | １ |  |  | ０．５ |  |
| 生活支援員 | １１ | ７ |  | ４ |  | ９．０ |  |
| 看護職員 | ２ | １ |  | １ |  | １．５ |  |
| 運転手 | １ |  |  | １ |  | － |  |
| 医師 | １ |  |  | １ |  | － |  |
| レクリエーション講師 | ２ |  |  | ２ |  | － |  |

７　日課

|  |  |
| --- | --- |
| 時　間 | 支援内容 |
| ８：００～　 | 送迎・登所 |
| ９：００～１０：００ | 健康チェック（検温等）・朝の仕度 |
| ９：４５～１０：００ | （職員朝礼） |
| １０：００～１０：１５ | 朝の会 |
| １０：１５～１２：００ | 午前の活動（主に戸外活動） |
| １２：００～１３：００ | 昼食・歯磨き・検温・休憩時間 |
| １３：００～１３：３０ | 自由活動 |
| １３：３０～１４：４５ | 午後の活動（主に作業活動） |
| １４：４５～１６：００ | おやつ・検温・帰りの会 |
| １６：００～１７：００ | 送迎・降所 |
| １７：００～１７：１５ | （職員夕礼） |

８　年間活動計画

|  |  |
| --- | --- |
| 月 | 活動内容 |
| ４月 | 桜花見 |
| ５月 | 美化活動（５３０運動） |
| ６月 | くじら山書道展 |
| ７月 | 七夕飾り |
| ８月 | 夏祭り、パンカフェ来夢作品展 |
| ９月 | 日帰り旅行 |
| １０月 | 秋遠足、名フィルコンサート |
| １１月 |  |
| １２月 | らいむまつり、クリスマス会、大掃除 |
| １月 | 初詣、新年会、健康診断、パンカフェ書初め展 |
| ２月 | 節分豆まき |
| ３月 | 春遠足、バザー（福祉の店） |

・毎月実施…レクリエーション、エアロビクス

・パン教室…２か月に１回実施

・料理・お菓子作り教室、親睦会（誕生会）、お好み弁当の日、おやつの日

※令和６年度は、コロナウイルス感染症対策を優先して計画・実施する。

９　防災訓練計画

地震、暴風雨等の自然災害対応、火災、不審者対応等の防災に備えた訓練を定期的に実施し、防災意識を高められるよう努めます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 月 | 想定 | 訓　　練　　内　　容 |
| ４月 | 防災教育訓練計画 | 作業室から出火を想定した訓練。職員の誘導による指定避難場所への避難、人員確認。年間訓練計画、事業所防災体制、避難場所・避難経路の確認と周知徹底。 |
| ５月 | 避難訓練 | 地震発生（最初の揺れ）を想定した訓練。外へ飛び出さず身を守る姿勢を取り、揺れが収まった後、安全な場所へ避難誘導。 |
| ６月 | 避難訓練家庭連携 | 多目的室から出火を想定した訓練。避難誘導にあたり、利用者の動きや職員の対応等を確認するとともに、連絡網による保護者連絡。 |
| ７月 | 避難訓練 | 地震発生（最初の揺れ）を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが収まった後、安全な第一避難場所へ避難誘導。 |
| ８月 | 避難訓練 | ２階事務室から出火を想定した訓練。避難場所への誘導、人員確認。非常持ち出し書類、役割等の確認。消火器の取り扱い説明。 |
| ９月 | BCP 総合防災訓練 | 地震発生を想定した訓練。法人全体で訓練を実施し、生活介護・共同生活援助事業所の情報共有と連携を確認する。（BCP参照） |
| 10月 | 避難訓練地域連携 | 第１来夢の家から出火を想定した訓練。避難誘導にあたり、最少職員で利用者を避難誘導する。近隣住民へ周知する。 |
| 防犯訓練 | 不審者が事業所に侵入したことを想定。不審者侵入時の職員の対応、利用者の避難誘導を実施。さすまた取り扱い説明。 |
| 11月 | 避難訓練 | 地震発生を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが収まった後、安全な場所へ避難誘導。道路陥没・建物倒壊に注意。 |
| 12月 | 避難訓練 | ２階事務室から出火を想定した訓練。避難場所への誘導、人員確認。非常持ち出し書類、役割等の確認。 |
| １月 | 避難訓練家庭連携 | 地震発生を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが収まった後、安全な場所へ避難誘導。災害用伝言サービス（１７１）訓練。 |
| ２月 | 避難訓練 | 昼食時、調理室から出火を想定した訓練。避難誘導にあたり、利用者の動きや職員の対応等を確認する。 |
| ３月 | BCP防災教育年間総括 | 地震発生を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが収まった後、安全な場所へ避難誘導。連絡網により保護者へ連絡、引き取り訓練。昼食は防災食を体験する。年間の訓練状況を総括する。（BCP参照） |

　※消火訓練は毎月実施します。

※災害時の連絡方法は、災害用伝言サービス（１７１）、LINE、メール等とします。

１０　施設整備

生活・活動支援に必要な施設整備を実施します。

・北側デッキ改修

１１　職員会議（組織）

・支援会議（毎月１回）　　　　総合施設長、管理者・サビ管、生活支援員

・モニタリング会議（年２回）　総合施設長、管理者・サビ管、生活支援員

１２　職員研修

目標　（１）法人の理念を理解し、職員として意識を高める。

（２）職員として、利用者への対応技術、知識を高める。

（３）利用者の人権を尊重し、虐待を防止する。

上記、目標を達成するため、法人内研修を基本とした基礎研修を実施し、全国・県レベル等の関係機関の研修に参加します。全職員が支援資質の向上を目指して、専門知識を高め、技能の習得を図ります。

（１）法人内研修

（２）日本知的障害者福祉協会・愛知県知的障害者福祉協会主催研修

（３）愛知県社会福祉協議会・豊橋市社会福祉協議会主催研修

（４）東三セルプ主催研修

（５）外部施設研修

（６）オンライン研修（サポーターズカレッジ）

（７）その他各種研修

来夢の家　事業計画

１　運営方針

『互いを思いやり　安心して　ともに生きる』という、社会福祉法人来夢の基本理念のもと、利用者の利便性と地域における福祉ニーズに応えるため、総合的に創意工夫することにより、利用するすべての人の個人の尊厳を保持しつつ、その人らしい生活を地域社会において営むことができるように支援することを目的とします。

２　所在地　：豊橋市柱二番町８６番地（〒４４１－８０５３）

TEL／FAX：０５３２－４７－３０４３

定　員　：１４名（現員　１４名）

　　　　　　（第1来夢の家：５名、第２来夢の家：９名）

３　利用者の概要

（１）年齢別（令和６年４月１日現在）　※平均：４７．０歳

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年齢 | １８～１９ | ２０～２９ | ３０～３９ | ４０～４９ | ５０以上 | 計 |
| 男 | ０ | ０ | ０ | ７ | ３ | １０ |
| 女 | ０ | ０ | １ | ２ | １ | ４ |
| 計 | ０ | ０ | １ | ９ | ４ | １４ |

（２）障害支援区分別（令和６年４月１日現在）　※平均：５．３

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | ３ | ４ | ５ | ６ | 計 | 重度・強度行動 |
| 男 | ０ | ２ | ５ | ３ | １０ | ７ |
| 女 | ０ | ０ | １ | ３ | ４ | ２ |
| 計 | ０ | ２ | ６ | ６ | １４ | ９ |

４　支援方針

利用者が安心して生活・活動できるように、障害特性や個性に配慮して個別支援計画を作成し、計画に基づいて必要な支援を行います。

人と人との関わりを大切にした支援に取り組むとともに、一人ひとりが適した役割を担い、主体的に生活できるよう支援します。

（１）生活支援

・利用者が希望する生活を過ごせるように、プライバシーに配慮しつつ一人ひとりの障害特性やストレングスに応じて日常生活支援を行います。（健康および食事、睡眠、排泄、入浴、更衣、移動、コミュニケーション、整容、外出等に関する支援）

・食事は、楽しく食べられるように雰囲気作りを心がけ、四季折々の季節を感じられるようなイベント食の提供、および利用者別に必要量の調整やキザミ食等に対応します。

（２）健康支援

・健康状態の把握や感染症対策のため、検温等を実施し、手洗いや水分補給に努め、体調変化に細やかに応じられるように家庭等と連携を図ります。

・疾病や感染症の予防を目的とし、健康飲料である発酵乳を定期的に継続して提供を行い免疫力の向上を図ります。また、次亜水噴霧器を設置し、外部からのウイルスの侵入を阻止し感染症の予防に努めます。定期的な換気や手洗い・消毒も行います。

・かかりつけ薬局と連携を取り、安心できる服薬管理に努めます。

（３）その他の活動支援

①親睦会（誕生会）

・利用者の誕生月に、誕生会を企画してお祝いします。

②余暇支援

・さまざまな社会資源と連携し余暇活動の支援をします。

③日帰り外出

・年１回、ホームの利用者・職員で出かけ、ドライブと昼食を楽しみます。

（４）家庭連携支援

来夢の家での生活を有意義なものとするために、利用者と家族を交えた三者面談を年２回以上実施し、個別支援計画の作成と利用状況の話し合いや将来に向けての相談を行います。また外泊時の記録を用いて家族と連携・調整を図り安心した生活を送ることができるように支援します。

５　短期入所支援（短期入所事業所　来夢の家）

　短期入所支援については、利用者のニーズは高いものの本体の共同生活援助事業の運営に十分な職員が確保できるまで休止します。

６　地域連携

（１）地域自治会への参加

・地域住民の一員として自治会の活動に参加して、避難訓練などの地域防災や清掃活動等を行います。

７　職員構成

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 職　種 | 人数 | 常勤 | 非常勤 | 常勤換算 | 備考 |
| 専従 | 兼務 | 専従 | 兼務 |
| 管理者 | １ |  | １ |  |  | ０．５ |  |
| サービス管理責任者 | １ |  | １ |  |  | ０．５ |  |
| 生活支援員 | ６ | ４ |  | ２ |  | 　５．９ |  |
| 世話人 | ９ | １ |  | ８ |  | ５．０ |  |

８　日課

|  |  |
| --- | --- |
| 時　間 | 支援内容 |
| ６：００～　７：００ | 起床・整容・検温 |
| ７：００～　７：３０ | 朝食 |
| ７：３０～　９：００ | 歯磨き・自由時間・排泄介助・出勤 |
| ９：００～１６：００ | （日中活動等） |
| １６：００～１８：００ | 帰宅・入浴・自由時間 |
| １８：００～１８：３０ | 夕食 |
| １８：３０～１９：００ | 歯磨き |
| １９：００～２１：００ | 自由時間・翌日準備支援 |
| ２１：００ | 共有スペース消灯 |
| ２１：００～２２：３０ | 居室にて自由時間 |
| ２２：００・２３：０００２：００・０３：３０ | （巡視） |

　・夜間、覚醒時には必要に応じてトイレ誘導、徘徊時には居室誘導を行います。

９　年間活動計画

|  |  |
| --- | --- |
| 月 | 活動内容 |
| ４月 | 誕生会 |
| ５月 | 誕生会、端午の節句（イベント食） |
| ６月 | お楽しみ会（合同開催） |
| ７月 | 誕生会、七夕会（イベント食）、土用の丑（イベント食） |
| ８月 |  |
| ９月 |  |
| １０月 | 誕生会 |
| １１月 | 誕生会 |
| １２月 | 冬至（イベント浴、イベント食）、クリスマス会、忘年会 |
| １月 | 誕生会、新年会 |
| ２月 | 節分（イベント食）、お楽しみ会（合同開催） |
| ３月 | 誕生会、桃の節句（イベント食） |

　　※令和６年度は、感染症対策を優先して計画・実施する。

１０　防災訓練計画

地震、暴風雨等の自然災害対応、火災、不審者対応等の防災に備えた訓練を定期的に実施し、防災意識を高められるよう努めます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 月 | 想定 | 訓　　練　　内　　容 |
| ４月 | 防災教育訓練計画 | キッチンから出火を想定した訓練。職員の誘導による指定避難場所への避難、人員確認。年間訓練計画、事業所防災体制、避難場所・避難経路の確認と周知徹底。 |
| ５月 | 避難訓練 | 地震発生（最初の揺れ）を想定した訓練。外へ飛び出さず身を守る姿勢を取り、揺れが収まった後、安全な場所へ避難誘導。 |
| ６月 | 避難訓練家庭連携 | 洗濯室から出火を想定した訓練。避難誘導にあたり、利用者の動きや職員の対応等を確認するとともに、連絡網による保護者連絡。 |
| ７月 | 避難訓練 | 地震発生（最初の揺れ）を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが収まった後、安全な第一避難場所へ避難誘導。 |
| ８月 | 避難訓練 | キッチンから出火を想定した訓練。避難場所への誘導、人員確認。非常持ち出し書類、役割等の確認。消火器の取り扱い説明。 |
| ９月 | BCP 総合防災訓練 | 地震発生を想定した訓練。法人全体で訓練を実施し、生活介護・共同生活援助事業所の情報共有と連携を確認する。（BCP参照） |
| 10月 | 避難訓練地域連携 | 洗濯室から出火を想定した訓練。避難誘導にあたり、最少職員で利用者を避難誘導する。近隣住民へ周知する。 |
| 防犯訓練 | 不審者が事業所に侵入したことを想定。不審者侵入時の職員の対応、利用者の避難誘導を実施。 |
| 11月 | 避難訓練 | 地震発生を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが収まった後、安全な場所へ避難誘導。道路陥没・建物倒壊に注意。 |
| 12月 | 避難訓練 | 夜勤室から出火を想定した訓練。避難場所への誘導、人員確認。非常持ち出し書類、役割等の確認。 |
| １月 | 避難訓練家庭連携 | 地震発生を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが収まった後、安全な場所へ避難誘導。災害用伝言サービス（１７１）訓練。 |
| ２月 | 避難訓練 | 利用者居室から出火を想定した訓練。避難誘導にあたり、利用者の動きや職員の対応等を確認する。 |
| ３月 | BCP防災教育年間総括 | 地震発生を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが収まった後、安全な場所へ避難誘導。連絡網により保護者へ連絡、引き取り訓練。昼食は防災食を体験する。年間の訓練状況を総括する。（BCP参照） |

　※消火訓練は毎月実施します。

　　※災害時の連絡方法は、災害用伝言サービス（１７１）、LINE、メール等とします。

１１　施設整備

生活支援・活動支援に必要な施設整備を実施します。

・エアコン、衣類乾燥機、洗濯機、ガス給湯器取替

１２　職員会議（組織）

・支援会議（毎月１回）　　　　総合施設長、管理者・サビ管、生活支援員、世話人

・モニタリング会議（年２回）　総合施設長、管理者・サビ管、生活支援員、世話人

１３　職員研修

目標　（１）法人の理念を理解し、職員として意識を高める。

（２）職員として、利用者への対応技術、知識を高める。

（３）利用者の人権を尊重し、虐待を防止する。

上記、目標を達成するため、法人内研修を基本とした基礎研修を実施し、全国・県レベル等の関係機関の研修に参加します。全職員が支援資質の向上を目指して、専門知識を高め、技能の習得を図ります。

（１）法人内研修

（２）日本知的障害者福祉協会・愛知県知的障害者福祉協会主催研修

（３）愛知県社会福祉協議会・豊橋市社会福祉協議会主催研修

（４）東三セルプ主催研修

（５）外部施設研修

（６）オンライン研修（サポーターズカレッジ）

（７）その他各種研修

サポートらいむ　事業計画

１　運営方針

『互いを思いやり　安心して　ともに生きる』という、社会福祉法人来夢の基本理念のもと、利用者の利便性と地域における福祉ニーズに応えるため、総合的に創意工夫することにより、利用するすべての人の個人の尊厳を保持しつつ、その人らしい生活を地域社会において営むことができるように支援することを目的とします。

２　基本姿勢

相談支援の利用を希望する者に対して、障害の有無や種別を問わず、利用児者自らが望む場所で社会の一員として日常生活、または社会生活を営むことができるよう、解決すべき課題等を把握したうえで必要な福祉サービスの利用の支援を行います。利用者の意思及び人格を尊重し、利用者や家族に寄り添い支援を行い、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点事業所、その他関係機関と連携し、チームアプローチの支援を行います。

３　所在地

所在地　：豊橋市柱二番町８６番地（〒４４１－８０５３）

TEL／FAX：０５３２－４７－３０４３

４　相談支援事業

（１）特定相談支援事業

①計画相談支援

・サービス利用支援：障害福祉サービス利用者に対して、サービス等利用計画の作成を行い、サービス事業者等との連絡調整を行います。

・継続サービス利用支援：定期的にサービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直し（モニタリング）を行います。

②基本相談支援

すべての障害児者及びその保護者または介護者などから社会生活を営む上での相談に応じます。

（２）障害児相談支援事業

①障害児相談支援

・障害児支援利用援助：障害児通所支援等利用者に対して、障害児支援利用計画の作成を行い、サービス事業所等との連絡調整を行います。

・継続障害児支援利用援助：定期的に障害児のサービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直し（モニタリング）を行います。

（３）地域生活支援拠点の機能を担う事業

①常時連絡体制を確保し、緊急の事態に相談を受け各関係機関と連携し、サービスのコーディネート及び必要な支援を行います。

５　地域の体制作り・関係機関との連携

基幹相談支援センターや相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、関係機関と連携し、

地域のさまざまなニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携

体制の構築を行います。

６　職員構成

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 職　種 | 人数 | 常勤 | 非常勤 | 常勤換算 | 備考 |
| 専従 | 兼務 | 専従 | 兼務 |
| 管理者 | １ |  | 1 |  |  | ０．５ |  |
| 相談支援専門員 | ２ | １ | 1 |  |  | １．５ |  |

７　防災訓練計画

地震、暴風雨等の自然災害、火災、不審者対応等の防災に備えた訓練を実施し、防災意識を高められるよう努めます。

　　※災害時の連絡方法は、災害用伝言サービス（１７１）、LINE、メール等とします。

８　職員会議（組織）

必要に応じ随時支援会議を実施します。

９　職員研修

目標　（１）法人の理念を理解し、職員として意識を高める。

（２）職員として、利用者への対応技術、知識を高める。

（３）利用者の人権を尊重し、虐待を防止する。

上記、目標を達成するため、法人内研修を基本とした基礎研修を実施し、全国・県レベル等の関係機関の研修に参加します。全職員が支援資質の向上を目指して、専門知識を高め、技能の習得を図ります。

（１）法人内研修

（２）日本知的障害者福祉協会・愛知県知的障害者福祉協会主催研修

（３）愛知県社会福祉協議会・豊橋市社会福祉協議会主催研修

（４）東三セルプ主催研修

（５）外部施設研修

（６）オンライン研修（サポーターズカレッジ）

（７）その他各種研修